

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第16期第7回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和4年9月30日（金曜日） 午後7時00分～午後9時00分
開催場所	女性総合センター 第2学習室
次第	1 会長あいさつ 2 議事 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和3年度年次報告）について
資料（前回配布）	・立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告書（案）（令和3年度年次報告） ・立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告書 比較用資料（令和2年度年次報告）
出席者	[委員] 秋山 俊、加藤恵津子、酒井美恵子、井上清美、坂本澄子、佐藤良子、望月章子、阿南孝宏、小柳郁美、佐藤綾子、津崎結子 [事務局] 岡田幸子（男女平等参画課長）、岡崎尋美（男女平等参画係長）、平野邦明、齊藤悦子（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1. 会長のあいさつ 2. 議事 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和3年度年次報告）について ・委員からの意見等は、下記のとおり。 【質問・意見等】 基本テーマⅠ 男女平等参画と人権の意識づくり 【施策Ⅰ】男女平等参画の意識づくり 事業① 男女平等参画の意識啓発 ① -Ⅰ 男女平等参画課・生涯学習推進センター ・タイミングによっては事業が実施できないこともあったが、コロナに負けずに事業ができたことを評価したい。 →令和2年度に比べ、令和3年度の事業においては、参加人数を半数に制限するなどの対策を講じた結果、講座参加者数がこのようになった。 ①-Ⅰ 生涯学習推進センター ・父親向けの育児講座は新型コロナウイルス感染防止のために中止となっているが、その理由はそもそも事業を中止したのか、募

集していたが感染防止で結果的に中止したのか？

→毎年行っている事業であり、令和 2 年度は感染対策を行い開催することができ、令和 3 年度は感染拡大時期と重なり中止したと聞いている。

生涯学習センターが実施している講座は、男女平等参画に関する以外にも多数あり、すべてを中止している訳ではない。

・コロナ感染防止対策を行い、一生懸命事業を実施しているのがよくわかる報告で評価したい。

①-2 男女平等参画課

・男女平等フォーラムのテーマが全く一緒なのはなぜか？

→令和 2 年度の男女平等フォーラムが中止になり、同じテーマで同じ基調講演講師に依頼して翌年の令和 3 年度に実施したため。

①-3 人事課

・人数が前回と変わっていない気がするが、前回と同じデータなのか。同じ人が参加しているのではないか？

→前回と別の人が参加している。

・部署は異なるのか？

→研修対象部署は、主に窓口業務を担当している部署と学校の教職員を対象にしている。

・研修を希望している人すべて参加できるのか？

昨年も提案したが、よい研修なのでせっかくならたくさんの人に研修を受けて欲しいとお願いした。参加人数を 30 人と限定するのは何か理由があるのか？

→たくさんの方員に研修をすることが望ましいことではあるが、各職場にも研修に出せる人数の限界がある。また、研修を 1 回開催するにおいても、会場と講師手配等が煩雑であり、いまのところ 1 回以上開催できていないのが現状である。

・教職員に対しても人権教育は大切なのでやるべきことと思う。男女平等参画課だけでやることは難しいと思うので、学校職員がたくさん出られるように市教育委員会と連携協力をとって企画することはできないのか？

→どちらかという市職員を重点的にやっている。教職員は教職員だけでもやっていると聞いている。

①-4 指導課

・③職場体験が実施できたことはすごくよかった。若年層のキャリア教育や働くことの意義、勤労観職業観を養うことは、男女平等の価値観において大変重要なことである。ぜひ 1 校のみではなく、開催時期をずらしてでも全ての中学生が体験できることが望ましい。就活についての勉強が今後大事になっていく、来年度は

通常できることを期待している。

- 職場体験とまではいかないが、職場見学は実施されており、女性総合センターにも見学の中学生を受け入れている。
- ・中学生の職場体験では、いかにジェンダー平等かを見てもらい感じてもらいたい。
- ・GIGAスクールでみんなタブレットを持っているから、教職員向けもオンライン研修をするとよい。

【施策2】人権の意識づくり

事業② 多様な性への尊重の促進

②-1 男女平等参画課

- ・研修参加人数は①-3 人事課の研修と同じか？
- 同じ研修であるため、人数も同じである。
- ・今年度新規に「『多様な性』を理解するための職員ハンドブック」を作成し、全職員に配布したことをアピールすべく記載している。
- 前年度にない新しいことは大変評価できる。
- ・このハンドブックの全職員配布とは、人数はどの程度か？
- 正職員 1,023 人、非正規職員 600 人程度。非正規も合わせてアンケートを実施しハンドブックも配布している。ハンドブックは電子上で見られるように配布している。そのほか、議会の議員の方にも配布している。
- ・市の職員に対して、多様な性を伝えることはいい事業であるから、オンラインで講座等を実施できないのか？ オンラインにすることで、講座開催の予算も軽減できるのではないか。
- オンラインはやりたいが、市の環境上実施することが難しい。現在庁内会議をオンライン化することができていない。
- ・指導課の研修ではできないか。文部科学省が勧めている教職員にタブレットを配布するギガスクール構想で八王子市ではオンライン研修を実施している。立川市もできているのかなと思っているがどのような状況になっているのか。
- 教育委員会内では使えているかもしれないが庁内では出来ない。
- ・男女平等参画審議会に参加することで、市や学校だけでなく地域としても男女平等の推進を行っていかないといけないと考えている。街づくりをするにあたり、何かを残しておきたいと思っている。現在、自治会連合会のなかでも多様な性についての部分も含めたマニュアル（ハンドブック）作りを行っている。地域での男女格差は大きく、特に高齢者の中には理解できない部分がたく

さんあることから、地域で町ぐるみで行うことが大切と考えている。また自治会に参加している男性にも理解してもらい反映して行ってほしいと思う。

- ・『多様な性』に関するハンドブックを作ったことは素晴らしいことである。来年度以降も別項目で数値的な成果実績をアピールしてもらえると、審議会としても分かりやすく、外に広める時にも伝えやすいかなと思う。

事業③ 人権意識の浸透と学習の促進

③-2 男女平等参画課

- ・この内容は審議会の意見が反映されたように思われる。講座を実施したのはその理由か？

→健康推進課が女性総合センターをワクチン接種会場として利用したため、お互いの講座開催等について密な情報交換・共有が可能となり、新しい男女平等参画課の市民企画パパ講座に関して告知の協力を得ることに繋がった。またリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する講座の要望が多いこと、特に大切に考えていることを伝え、健康推進課との講座の共催に繋がった。

- ・皆さんか関心を持つことをピンポイントで講座にしてくれることはすごくいいことである。

- ・今回講座が開催されたことはとてもいいなと思った。次回講座を企画する際には、ぜひ女性だけでなく男性の更年期のことも取り上げてほしい。以前話題に上がったと思われるが女性だけでなく、男性に対しても女性の更年期に関する理解の必要性があると思われるし、更年期の理解も必要である。

→講座講師は、婦人科の先生に依頼している。男性の更年期についても確かに大切と思われるがそれだけの内容で講座を企画することは難しいので、女性の更年期と併せて男性の更年期についても話してもらおう。また男性にも参加してもらい女性の更年期について理解をしてもらうということを健康推進課と相談しながら今後進めていきたいと思う。

- ・とてもいいアイデアだと思う、まさに男女平等。リプロダクティブ・ヘルス／ライツというどうしても女性のみ思い浮かべてしまいがちであるが、男性あってのもの。男性もたくさん悩んでいるだろうから、そういうことも男女平等に行ってほしい。

- ・事業活動の内容は、見やすく分かりやすくなるよう項目ごとに番号を付けて欲しい。

③-3 男女平等参画課

- ・市内中学生に3年生に配布しているリーフレットは、もっと幅

広く配布することは出来ないのか？

リーフレット内容を理解する年齢と、社会に出ていくタイミングで配布することはとても適切であると思う。せっかく良い内容で大事なことであるので、単発で単年度に配布するのではなく、毎年全員に継続して配布することの方が意識づけや興味がなかった人が次年度の時には興味を持つようになることに繋がると思う。予算関連で限界でなければ配布の対象が広がればよいと思う。

→たくさん配布するのはいいと思うが制約がある。毎年出前講座で各中学校に配布学年を相談した結果、中学3年生になっている。出前講座も2年生がいいのではという意見も出たりもするが最終的にいつも3年生になっている。

啓発リーフレットも1年生ではまだ早すぎ、2年生にそこまで伝えるべきかなどの意見があり、3年生になっている。

出前講座の実施は、年間カリキュラムの調整が厳しく現在中学校4校とまだまだ増えないため、リーフレットだけでも全中学校に配布しようとなった。

・学校の条件や親御さんの考えもあり、配布には難しいこともあるかと思うが、重要な内容が書かれていると思うのでなるべく多くの人に手にとっていただけるといいなと思った。

→GIGAスクールについてのご意見もあったように、タブレットに配って全員に知ってもらうのもよいと思っている。今後ゆっくり浸透するように進めていきたいと考えている。

・あるいは、以前アィムに啓発ポスターを貼っていたと思う。そのようなポスターを中学校に掲示してもらうのもよいのではないか。

③-3 指導課

・実施校25校の詳細は？

→市内小学校と中学校。どこの学校か不明。立川市には小学校19校、中学校9校がある。

・全体的なことではあるが、報告書の記載項目を増やすことはできないのか？ 例えば③-2のように講座を新しく開催した場合にはその項目を分けて記載する方が見やすいと思う。また「『多様な性』についての職員ハンドブック」についてはかなりの数を配布しているので、その項目を増やし実績の数字を記録に残してほしい。

→前回の年次報告書では、細分化し記載していたため、項目を追加することが難しかったが、今回の第7次報告書では項目を大き

くしたので余裕が少し生まれている。事業番号を増やすことは難しいが、事業番号内に置いて、枠を増やすことが可能になり活動内容に記載している。その項目内容に関連した実績を載せることは今後検討していきたい。ひとまずは前年度踏襲で作成している。今後は、指導課のように事業活動内容を項目増やし記載するよう検討していきたい。

- ・ぜひ今後は、数字で記録も残していただけると嬉しい。

基本テーマⅡ あらゆる分野での男女平等参画の推進

【施策Ⅰ】政策・方針決定の場への女性参画の促進

事業④ 各審議会等への女性の参画促進

④ 男女平等参画課

- ・公募委員以外、女性を呼んでくれば女性委員の比率は増えるのではないか。

→消防庁など、委員の選出をお願いすると男性が推薦されることが多い。各担当課所管の審議会等において、委員の声掛けは女性を多く推薦して欲しいとお願いはしている。

また市の部長職に女性が増えれば、その部分が増えることになるので、市としても努力をしている。現在立川市の女性部長は4名。

- ・社会全体に女性の長の割合が増えれば、自然と女性委員の比率も変わってくるということだろう。

事業⑤ 経営等への女性の参画促進

⑤ 男女平等参画課

- ・参加者数が37人となっているが、③-1と同じ事業活動であるのに人数が異なるのはなぜか。

→③-1では、女性のためのRestart講座だけでなく、話し方講座の分も含んだ参加人数となっている。

⑤ 人事課

- ・立川市の女性管理職の課長相当職の割合が17.9%と低くないか。何かタイミング的なことであるのか。

→昨年度ある年代が抜けてしまい、補充が間に合っていない状況である。

⑤ 指導課

- ・校長・副校長の女性管理職の割合が少なすぎるのではないか。

→校長先生が現在人手不足となっている。

- ・学校職員には女性が多いのに管理職に女性が少ないというのは、妊娠・出産・生理の悩みなど相談しにくいのではないか。また女性の意見が反映されていないのではないか。学校関係の管理

職を増やす方法はないのだろうか。

- ・大学でも、女性学長を増やすにはどうしたらいいかと、女性学長が集まってシンポジウムを行っている。学校関係の管理職を増やすためには、他市他県まで広げて、校長先生がシンポジウムなどを行っていくことが啓発になるのではないか。
- ・東京都には女性校長会がある。女性校長を増やそうと動きはあるが、若干市区町村によって温度差がある。

事業⑥ 地域活動での女性の参画促進

⑥-1 市民協働課

- ・女性の自治会長の数を増やすことは難しいと感じている。
現在 12 支部あるなか女性支部長は 1 人のみ。20 人程度規模の小さな自治会では女性の長がいるが、100 人以上の大規模自治会ではまだまだ女性自治会長は出てきていない。女性自治会長を増やしていきたいと考えているがどうしたらいいか悩ましい。
- ・自治会加入者が減少していることは、ひとつに自治会組織が男性主導型になっていることも要因と思われる。
- ・例えば、会長は必ず男女ペアにするなど、行政から要望するのはどうか。
- ・副会長には女性の方はいるのか？

→副会長にも女性は少ない。

女性の長がいるのは専門部の生活環境関係である。

- ・この問題に関しては、引き続き継続して意見を出し合っていきたい。

⑥-2 男女平等参画課

- ・子育て世代について防災講座を開催していただきありがたい。令和 2 年度に比べ参加者数が減っている。平日開催だと参加が難しいのかもしれない。オンライン開催を検討して欲しい。またオンラインでもあとから内容が見られるような講座があると子どもが寝た後にゆっくり見ることができる。

→防災講座は立川災害ボランティアネット（立災ボ）と協力してやっていて、内容は毎年少しずつ変えている。立災ボでは地元の情報として立川断層やその他災害に注意する点などについても紹介しているため市民にとっては大変ためになる講座である。

オンライン開催には多数の制約があり、あとで見られるためには、報酬や資料その他の問題で開催が厳しい状況である。

⑥-2 防災課

- ・市民防災組織の女性代表者数が昨年により 5 人増えている。この勢いで毎年増えていって欲しい。139 組中 25 人では少な過ぎ

る。組織の長が男性のため、なかなか改革が難しい。

【施策2】女性のチャレンジへの支援

事業⑦ 就労・再就職への支援

⑦ 男女平等参画課

・課程修了者数が増えていることはよい。講座・セミナーは無料で参加できるものか。『就活メイク&ビジネスマナーセミナー』の就活メイクということが気になる。これは女性が就職しやすいようにメイクを教えてもらうというものか。

→こちらは、東京都やマザーズハローワークや仕事センター多摩との共催という形で実施している。パソコン講座もあるが就活メイクは人気であるため実施している。就活に向けて気分をあげたり、ビジネスマナーを学んだりするもの。

雇用保険に関わる講座のため生活にも影響があるので、コロナの時期であっても中止せずに開催しており、参加人数が増えている状況である。

・講座は無料で参加できるものか。

→無料で参加することができるが、ハローワーク等の登録が必要になっており、求職中であることが必須事項である。

事業⑧ 起業支援の推進

⑧-1 産業観光課

・前年度に比べ創業支援セミナー述べ参加半数になった理由は？

→調べて回答する。

⑧-2 産業観光課

・前年度に比べ、12件に増えた理由は？

→調べて回答する。

基本テーマⅢ 男女で働きあらゆる分野での男女平等参画の推進

【施策1】男女の雇用機会と待遇の均等の確保

事業⑨ 雇用に関する啓発・情報提供の推進

⑨-2 産業観光課

・図書館での相談場所とはどこにあるのか。

→図書館2階の入り口付近にコーナーを設置しており、就業・起業関連の資料も設置している。

・図書館に相談場所があることは大変良いことである。

→相談件数が減っているのは出張相談の中止期間があったため。

・図書館での相談開催日は平日開催だけなのか。職場のハラスメントについて相談する場合、土日休みの会社員が多いと思うので、

土日にも開催してもらえると嬉しい。

【施策2】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

事業⑩ 生き方・働き方の情報提供

⑩-1 男女平等参画課

・事業の目的が「女性も男性も」とあるが、女性のためだけに向けている講座になっていないか。

→男女がまだまだ同じ立場・状況ではなく、多様な働き方や生き方をする事について、女性の方がより選択肢が少なく困難な状況である。男女平等を目指すために、女性中心の講座を開催している。

⑩-2 男女平等参画課

・パパの団体があることはすごく良い。その団体とのコラボや協力など増やしてはどうか。

→今年度企業とのコラボで新しい講座を企画している。新しいことを積極的に企画したいという団体であるため今後も期待したい。

・以前にも話したが、男女平等において、女性の権利を女性が言ってもなかなか浸透しない。そこは男性が言うことで変わっていくと思う。女性の権利に関する企画では、女性ばかりを集めるのではなく、男性を加えることで変わっていくことが出来ると思う。

→『妊娠出産前のパパ講座』は夫婦参加を勧めており、参加者アンケートの女性からの意見として「男性から言われるとすごく納得できる。」という回答があった。講座を企画している団体は、夫婦で考えることを基本にしているエネルギッシュな団体である。

⑩-3 男女平等参画課・産業観光課

・実績の数字に動きがない。振り返りするとき意味のある数字であると良いのではないか。

→男女平等参画課の配布実績数は、産業振興課で印刷したものを女性総合センターにおいて配布した数となっている。

事業⑪ 市内事業所における環境づくり

⑪-2 男女平等参画課

・男性の育休に限らず介護問題もあるのでは。介護はあまりピックアップされていないように思える。職場の理解が得られないという話を聞くことがある。介護についても今後は、在宅で看ることも視野に入れていただきたい。

事業⑫ 地域活動への参加の支援・促進

	<p>②市民協働課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の加入世帯数が10年で加入率が半分に減っている。加入しない理由の大半は「メリットがない」ということ。災害時の防災機能が自治会のメリットとなるが、その機能が果たせていない。 <p>3. その他</p> <p>次回からの日程</p> <p>第8回 10月25日(火)</p> <p>第9回 11月24日(木)</p> <p>第10回 12月21日(水)</p> <p>いずれも時間は19時～21時、会場は女性総合センター会議室</p> <p>閉会</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>